久慈港諏訪下地区浚渫（-7.5m泊地）工事(当初)
特記仕様書

1、事前確認

漁業活動と並行して工事を実施するため、漁業協同組合に作業範囲、作業可能日、作業可能時間を確認し、交通・作業規制を計画するとともに、漁協等関係機関に周知徹底を図ること。

2、グラブ浚渫

1） 事前測量は、監督員の指示による範囲において、工事着手前に水深測量を行い、施工計画書を提出し監督員に承諾を得るものとする。また、現場条件が設計内容と整合しない場合は監督員と協議を行うこと。

2） 揚土するにあたり、別途工事との調整の有無について監督員に確認を行うこと。別途工事との調整が必要な場合は施工業者間で工程等を調整し揚土することとする。

3） 浚渫時、航行船舶の安全上により作業船の一時退避を要するため、関係機関と密に連絡を取り、事故の無いよう十分注意すること。

4） 土捨場は諏訪下地区ふ頭用地内とし、堤頭部から揚土すること。

5） 揚土工の際には排水処理を適切に行うこと。

6） 揚土工の際には埋立地土堤に影響がない様、管理を適切に行うこと。

3、その他

1） 関係諸機関（海上保安部など）への手続きは速やかに行うこと。

2） 安全監視船は適切な配置計画を行うこと。

4、段階確認

段階確認及び施工状況確認について 浚渫工の段階確認については下記基準によるものとし、それ以外のものについては、岩手県土木工事共通仕様書に準じるものとする。また、岩手県土木工事共通仕様書に記載されていない工種については、監督員と協議を行い段階確認及び施工状況確認の必要性の有無を確認すること。

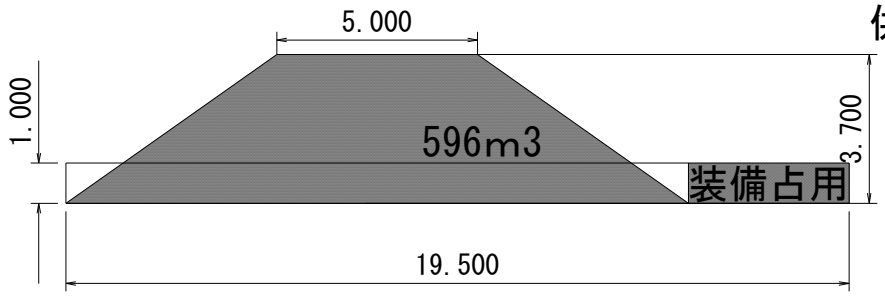
種別	確認時期	確認項目	確認頻度
浚渫工	浚渫完了時	水深	1 回/1 工事

5、供用係数補正

グラブ浚渫及び土運船運搬について、添付図のとおり供用補正を行うことから、施工管理計画を作成の上、現場条件と差異のある場合は監督員と協議を行うこと。

※補正係数一覧

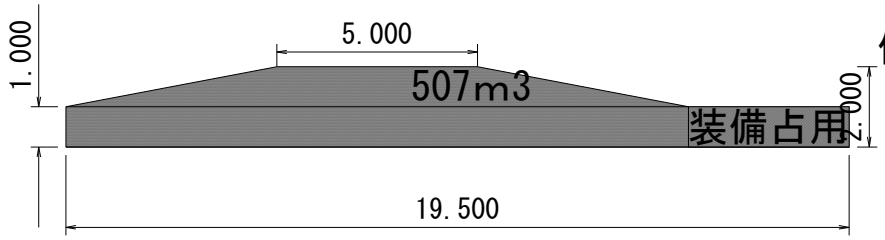
施工歩掛	補正係数
揚土量①	1.00
揚土量②	1.18
揚土量③	1.47



供用補正1.00

係数1.00掛

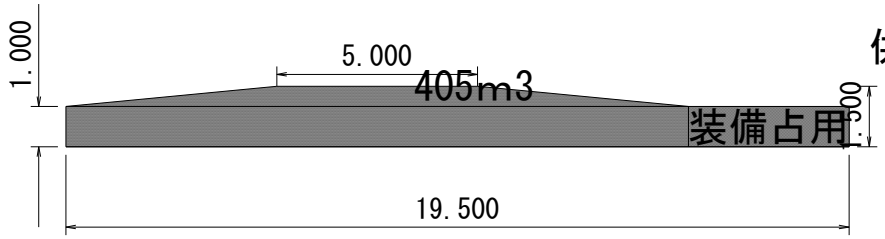
=(15.5*19.5+(π*5^2/4))/2*3.7



供用補正0.85

係数1.18掛

15.5*19.5*1+(20*19.5+(π*5^2/4))/2*1



供用補正0.68

係数1.47掛

=15.5*19.5*1+(20*19.5+(π*5^2/4))/2*0.5